

第 2 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

平成25年10月 4 日

(平成24年度決算)

(知事公室・総務部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成25年10月4日(金曜日)

午後1時3分開議

午後2時59分閉会

本日の会議に付した事件

決算審査方針の決定について

議案第26号 平成24年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第37号 平成24年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第41号 平成24年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(11人)

委員長 松田 三郎  
副委員長 森 浩二  
委員 前川 收  
委員 小杉 直  
委員 岩中 伸司  
委員 氷室 雄一郎  
委員 小早川 宗弘  
委員 山口 ゆたか  
委員 増永 慎一郎  
委員 磯田 毅  
委員 杉浦 康治

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田嶋 徹  
危機管理監 五嶋 道也  
首席審議員兼秘書課長 山口 達人  
首席審議員兼広報課長 坂本 浩  
危機管理防災課長 岡田 浩

知事公室付政策調整監 白石 伸一  
総務部  
部長 岡村 範明  
理事兼県中央広域本部長兼  
市町村・税務局長 植木野 史貴  
政策審議監 木村 敬  
総務私学局長 吉田 勝也  
首席審議員兼人事課長 金子 徳政  
財政課長 福島 誠治  
県政情報文書課長 本田 雅裕  
総務事務センター長 古谷 秀晴  
管財課長 吉永 一夫  
首席審議員兼私学振興課長 仁木 徳子  
市町村行政課長兼  
県中央広域本部総務部長 原 悟  
市町村財政課長 高山 寿一郎  
消防保安課長 田原 牧人  
税務課長 渡辺 克淑

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 伊藤 敏明  
会計課長 福島 裕

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 松見 辰彦  
局長 本田 恵則  
監査監 瀬戸 浩一

事務局職員出席者

議事課課長補佐 上野 弘成  
議事課課長補佐 井 隆彦

午後1時3分開議

○松田三郎委員長 それでは、ただいまから第2回決算特別委員会を開会いたします。

2回目とはいえ、執行部を交えての会議は

初めてでございますので、一言御挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員長を拝命いたしました松田でございます。森副委員長ともども、どうぞよろしくお願いいたします。

私が言うまでもなく、決算あるいは決算特別委員会の役割というものが、全国的な傾向ではございますが、以前よりも非常に高まってきていると、このように感じております。

以前は、我々が1期生のころは、どちらかというとかなり昔のことをいろいろ議論する場でありましてかあるいは認定しなくても効力に影響がないということで、ある意味やや低調な議論が行われていた。

御存じのように、熊本県議会におきましても、12月に設置をいたしておりました当委員会も、前倒しで9月に設置をして、できるだけ決算の審議の中身を次年度の予算等々に反映させていこう、このような考えで数年前から設置を前倒しをいたしております。ということは、それだけ重要さが増している、冒頭申し上げた次第でございますので、どうか委員の先生方におかれましては、そういう位置づけをきちっと理解をしていただいて、忌憚のない御意見をこの委員会の中で闘わせていただければと思うところでございます。

また、執行部の皆様におかれましては、非常に難しいリクエストかもしれませんが、わかりやすく、なおかつ簡潔な説明をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。期間中、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長の挨拶は、時間の都合上、割愛させていただきます。

まず、決算審査方針についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしております平成25年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○上野議事課課長補佐 平成25年度決算特別委員会審査方針(案)

1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。

(1) 歳入は適切に確保されたか。

(2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。

(3) 主要な施策はいかに達成されたか。

2 財産管理は十分であったか。

3 執行体制に問題はなかったか。

4 法令違反等はなかったか。

5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。

以上でございます。

○松田三郎委員長 決算審査方針は、この案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認め、今後この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託されました一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、伊藤会計管理者から、挨拶と決算概要説明をお願いいたします。

○伊藤会計管理者 会計管理者の伊藤でございます。

執行部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の先生方には、定例県議会の御審議、大変お世話になりました。この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。引き続いての決算特別委員会でございます。大変お疲れとは存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成24年度決算認定の議案につきまして

は、9月定例県議会冒頭に御提案を申し上げたところでございますけれども、お手元に配付しております付託議案等目録にありますように、第26号から第46号までの21議案となっております。

松田委員長、森副委員長を初め委員の先生方には、よろしく御審議、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成24年度の一般会計及び特別会計の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

お手元に決算の概要をお配りしておりますので、それに沿いまして総括的な説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

一般会計・特別会計決算の総括でございますけれども、予算総額は1兆102億円で、対前年度9.1%増でございました。1,000万単位を四捨五入いたしまして、億円単位で御説明をさせていただきます。

決算収支の状況でございますけれども、まず歳入につきましては、8,818億円で、対前年度0.9%減となっております。歳出につきましては、8,510億円で、対前年度0.9%減となっております。その結果、歳入から歳出を差し引いた額、いわゆる形式収支——309億円でございますけれども、から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きました実質収支は180億円で、対前年度4.0%減となっております。

参考までに、決算額の推移を図1に載せております。

それでは、2ページをお願いいたします。

2ページから、一般会計の決算でございます。

まず、決算収支でございますけれども、決算額は、歳入が7,628億円で、対前年度0.1%の減、歳出が7,408億円で、前年度とほぼ同額となっております。なお、実質収支は94億

円の黒字、対前年度8.3%減となっております。

次に、3ページの歳入の状況でございます。

歳入決算額の内訳につきましては、自主財源が2,784億円で、対前年度3.8%減、依存財源が4,845億円で、対前年度2.2%増となっております。

全体に占める割合、構成比でございますけれども、自主財源が36.5%、依存財源が63.5%でありまして、自主財源の割合が前年度に比べ1.4ポイント減少しております。自主財源の減につきましては、特別会計及び基金からの繰入金が増加したことなどによる影響でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳出決算額は、前年度とほぼ同規模の7,408億円となっております。その内訳でございますが、対前年度の増の主なものとしましては、水俣病の新救済策推進におけるチッソ株式会社への一時金支払い支援所要額の増などによる諸支出金、熊本広域大洪水関連復旧費の増による災害復旧費などがございます。

一方で、減のものとしましては、財政調整基金等の積立金の減などによる総務費、森林整備促進及び林業等再生基金事業の基金積み立ての減などによる農林水産業費がございまして、その他、商工費や衛生費なども減少しております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、翌年度繰り越しの状況でございますけれども、繰越額は1,418億円で、対前年度905億円、176.4%増となっております。これは国の経済対策による追加補正予算に関連する事業並びに平成24年7月発生の大洪水による事業等によるものでございます。ちなみに、繰越額としては過去最高の額となっております。

次に、不納欠損の状況でございます。

県税を中心に、6億円の不納欠損処分を行

っております。対前年度1.6億円、39.9%の増となっております。

続いて、収入未済額の状況でございます。

収入未済額は54億円で、対前年度5億円、8.7%減となっております。内訳では、県税が83.5%を占めております。なお、県税だけの比較では、対前年度12.6%の減となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

特別会計の決算概要でございます。

まず、決算収支の状況でございますけれども、特別会計全体では、歳入につきましては1,190億円で、対前年度76億円、6.0%減で、歳出につきましては1,102億円で、対前年度75億円、6.4%の減となっております。

主な内訳といたしましては、公債管理費が歳入、歳出とも大きく減少し、ほかには、市町村振興資金貸付事業や高度技術基盤整備事業等が減少しております。一方、チッソ県債償還等は増加しております。

7ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しの状況でございます。

合計で15億円の繰り越しを行っております。対前年度1億円、4.0%の減となっております。内訳では、流域下水道事業が62.7%を占め、次いで高度技術基盤整備事業等が35.8%を占めております。

続きまして、不納欠損の状況でございますけれども、平成24年度における不納欠損処分は行っておりません。

次に、収入未済額の状況でございます。

収入未済額は、6つの特別会計におきまして、貸付金の償還金及び使用料などで33億円となっております。その主なものといたしましては、中小企業振興資金が最も大きく、全体の93.8%を占めておるところでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

参考までに、普通会計ベースでの主要財政指標を記載しております。

まず(1)の表でございますけれども、財政力指数、経常収支比率などの平成19年度以降の推移を示したものでございます。

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指数で、平成24年度は0.352となっております。また、経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、前年度の93.1%から95.0%と、1.9%増加しております。また、実質公債費比率は、公債費に係る財政状況をはかる指標でございますけれども、14.6%であります。前年度から0.8%下降しております。

参考までに、(2)の表には九州各県の指標を載せております。

以上、決算の概要について御説明を申し上げますけれども、詳細につきましては各部局からそれぞれの審議の中で御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

委員の先生方には、長期にわたり御審議をいただきますけれども、何とぞよろしくお願いを申し上げます。私からの概要の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○松田三郎委員長 次に、松見監査委員から、決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○松見監査委員 監査委員の松見でございます。

それでは、私のほうから、平成24年度の熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見につきまして、要約して御説明申し上げます。座ったまま説明させていただきます。

お手元にあります表紙がブルーの冊子をお願いいたします。平成24年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見書と記載されております。

その、まず1ページをお願いいたします。

平成24年度熊本県歳入歳出決算審査意見書

でございます。

初めに、第1の審査の対象でございますけれども、知事から、地方自治法第233条第2項の規定によりまして審査に付されました一般会計と、そこに記載されております16の特別会計について審査を行ったものでございます。

次に、2の第2の審査の方法でございますが、決算の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し正確であるか、また、予算は、その趣旨に沿って適正で効率的、効果的に執行されているかなど、そこに記載されている4点の審査の主眼で照合、審査を行ったところでございます。

なお、審査の過程におきましては、関係部に必要な資料及び説明を求め、あわせて定期監査、随時監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて慎重に審査したところでございます。

次に、第3の審査の結果及び意見についてでございます。

まず、1の審査の結果につきまして御説明申し上げます。

審査の対象といたしました平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認いたしております。

また、予算の執行並びに会計経理及び財産の管理等の財務に関する事務の執行につきましては、預け金、差しかえ等の裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められず、全体として予算の趣旨に沿い、適正かつ効率的、効果的に処理されていると認められましたけれども、一部におきましては、改善または留意を要する事項が見受けられたところでございます。

まず、収入事務におきましては、収入科目の誤り、収入証紙の消印の遅延等が見受けられております。

2ページをお願いいたします。

支出事務におきましては、支払いの遅延、補助対象経費の誤り、委託業務の内容が明確でない契約等が見受けられております。

また、物品の管理事務におきましては、備品の亡失、備品関係台帳の未整備、使用に耐えなくなった備品の保管、管理の継続、備品の処分当たりの手続の不備等が、財産の管理事務におきましては、管理している財産の不十分な状況把握等が見受けられております。

これらの課題につきましては、職員の基本的知識や理解の不足、また、組織としての内部統制が十分に機能していないということが主な原因と考えられます。

今後とも、財務事務に関します研修などにより、職員の知識不足の解消を図るとともに、所属内部でのチェック体制を強化していく必要があると思っております。

次に、2の審査意見についてでございますが、この前段におきましては、県債残高、基金の残高及び経常収支比率等をもとに、平成24年度末の本県の財政状況について述べております。

県債残高につきましては、総額は増加したものの、臨時財政対策債等を除きます通常債の残高は、前年度より293億3,600万円余減少しておりますし、また、財政調整用の4基金、総額は前年度より1億2,400万円余増加しております。

財政の健全化判断比率で見ますと、実質公債費比率は前年度より0.8ポイント低下、将来負担比率も前年度より10.2ポイント低下しておりまして、平成24年度決算の財政指標は、前年度に引き続き改善の兆しが見られるものがございます。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より1.9ポイント上昇するなど、依然として厳しい状況が続いております。

次に、後段のほうになります。今後、幸せ実感くまもと4カ年戦略に基づく施策を積極的に展開するとともに、熊本広域大洪水からの復旧、復興を迅速かつ着実に進めていく必要がございますけれども、本県の財政は、地方交付税等の依存財源に大きく依存した財源構成でございます。また、これらの依存財源というのは毎年度策定されます地方財政計画に大きく左右される状況でございます。

このようなことから、今後とも、国の地方財政対策の動向を注視しながら、引き続き財政健全化の取り組みを推進していくとともに、これらの財政需要へも適切に対応するといった、バランスのとれた財政運営を行っていく必要があるといったことを記載しております。

それから次に、行財政事務執行に係る課題についてでございますが、(1)では、未収金の解消対策について述べております。

一般会計及び特別会計を通じた収入未済額は総額で87億900万円余、このうち、県税は44億8,700万円余、税外収入合計で42億2,200万円余となっております。これを前年度と比べてみますと、総額で5億9,100万円余減少している状況でございます。

次に、3ページをお願いします。

アの県税の未収金につきましては、徴収強化対策や滞納処分の徹底及び早期着手によりまして、前年度に比べ滞納額は6億4,400万円余減少しております。特に、個人県民税の未収金につきましては、市町村との共同催告や併任徴収の実施、特別徴収の推進等によりまして3億800万円余の減少と、2年連続で減少しております。

今後とも、これらの対策の着実な実施等によりまして、未収金の減少につなげることが重要でございます。

次に、イの県税以外の未収金につきましては、着実な取り組みにより前年度より減少しているものが多く見られるものの、海砂利採

取料に係る不当利得返還金等の未収金の大幅な増加によりまして、県全体の滞納額は前年度より5,200万円余増加しております。

今後とも、歳入を確保し、負担の公平、公正を維持していくため、時効中断措置等の実施によりまして債権保全を徹底するとともに、未収金のそれぞれの特性に応じまして効率的な回収に努めていく必要がございます。

そのほか、歳入科目別に見た今後の取り組みについて述べておりますけれども、(ア)では分担金及び負担金、(イ)では使用料及び手数料、(ウ)では貸付金、元利収入、(エ)では雑入につきまして、それぞれの事例と対応策について述べているところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

(2)では、その他の財務事務の課題を上げております。

まず、アの収入事務についてでございますが、収入科目を誤っている事例、契約保証金の還付がおこなわれている事例、収入証紙の消印がおこなわれている事例などを挙げております。

次に、イの支出事務についてですが、支払いがおこなわれているもの及び支払い先を誤っているものを事例として挙げております。

いずれの事例につきましても、組織的なチェック体制、職員研修を強化する必要があるということになります。

次に、ウの補助金交付に係る事務についてですが、補助対象経費でないものを補助対象としているものや、補助事業の変更手続、補助金の確定通知を行っていないものを事例として挙げているところです。

次に、5ページにかかましては、エの業務委託等に係る事務についてでございますけれども、(ア)では、複数年度にわたる業務委託の増額変更契約に当たって、債務負担行為が設定されていないだけでなく、予定価格も決定されていないもの、委託業務の内容が契約書上明確でないもの、及び検査員の任命がなされないまま検査が行われているものを事務

処理全般に関する事例として挙げておりました、(イ)では、特定調達契約に係る手続に不備があったものを事例として挙げておりません。

業務委託に当たっては、契約の締結から履行の確認に至る事務に必要な法令上の制度等を習熟することによりまして、適切な事務処理を行う必要があるということを記載しているところです。

次に、オの物品の管理事務についてでございますが、(ア)では、備品を亡失しているもの、貸し付け物品の管理が不十分なもの、備品の処分に当たって、不用の決定等の手続を行っていないもの、備品関係台帳が整備されていないもの、使用に耐えられなくなった備品の保管、管理を続けているものを備品の管理に関する事例として挙げておりました、(イ)では、生産品であります生乳の管理が不十分であったことにより、損害賠償が発生しているものを事例として挙げており、(ウ)では、郵便切手の払い出しに組織的なチェックがなされていないものを事例として挙げております。常に物品の適正な管理、処分を行う必要があるということでございます。

次に、6ページにかけましては、課の財産の管理事務についてでございますが、管理対象財産から除外された土地につきまして、電柱の使用許可をそのまま継続していたり、新たに管理すべきこととなった敷地内に水道があるということを認識していなかったものを事例として挙げております。常に財産の状況を的確に把握することにより、適切な財産管理を行う必要があるということでございます。

次の7ページから11ページにかけましては、17ページから49ページにかけて資料として掲載しております決算の計数につきまして、文章によりまして整理したものでございますので、後ほどごらんいただければと思っております。

最後に、15ページをお願いいたします。

ここでは、地方自治法第241条第5項の規定によりまして、審査に付されました平成24年度の定額の資金を運用するための基金の運用状況に係る審査意見を記載しております。審査の対象となっておりますのは、美術品取得基金だけでございます。

審査の結果、基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類等と符合し、いずれも正確であることを確認いたしました。その運用及び会計処理事務等の執行につきましても、適正で効率的に行われていると認められました。

以上が平成24年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見の概要でございます。

以上です。

○松田三郎委員長 これから各部局の審査に入りますので、会計管理者は、ここで所定の席へ移動してください。

(会計管理者席を移動)

○松田三郎委員長 それでは、知事公室及び総務部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、最初に一度立っていただきまして、その説明者の場所を大体どこで発言なさっているかというのを把握したいと思いますので、そのようにお願いしまして、その後は説明は着座のまま結構でございますので、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、知事公室長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。以下、総務部の順をお願いいたします。

初めに、田嶋知事公室長、お願いいたします。

○田嶋知事公室長 知事公室の田嶋でございます。よろしくお願いいたします。

平成24年度決算について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室と表紙に記載されております資料をお願いいたします。

1ページの平成24年度歳入歳出決算総括表により御説明いたします。

歳入につきましては、収入済み額3,900万円余となっており、不納欠損額及び収入未済額はございません。

歳出につきましては、支出済み額10億7,200万円余、繰越額が3,800万円、不用額は4,900万円余となっております。

詳細につきましては、各課長からそれぞれ説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松田三郎委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○白石知事公室政策調整監 知事公室付の白石でございます。着座にて説明させていただきます。

まず、知事公室につきましては、定期監査での公表事項はございません。

続きまして、お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室の資料によりまして決算の状況について御説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

知事公室は、歳入はございません。

歳出につきましては、予算現額、これは一番上の欄でございますが、8,200万円余に対しまして、その右欄でございますけれども、支出済み額7,700万円余となっております。歳出の内訳は、職員給与費、重要政策調整事業などに要する経費でございます。なお、不用額は500万円余となっておりますが、これは経費節減に伴う執行残でございます。

知事公室付は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口秘書課長 秘書課長の山口でございます。御説明いたします。

秘書課につきましては、定期監査での公表事項はございません。

決算の状況について御説明いたします。資料の3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、歳出について御説明いたします。資料の4ページをお願いします。

歳出については、予算現額2億1,000万円余に対し、支出済み額2億700万円余となっております。歳出の内訳は、職員給与費、秘書課運営費などがございます。なお、不用額300万円余は、経費節減に伴う執行残でございます。

秘書課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本広報課長 広報課長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、定期監査における公表事項についてですが、報告事項として1件御指摘をいただいております。

御指摘の内容は、平成24年度に、私用中に過失割合の高い人身事故が1件発生している、職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、事故原因に応じた具体的な交通事故防止対策を講じることというものでございます。

御指摘を受けました事故は、私用中に発生したものでございますが、人身事故になったことを重く受けとめ、当該職員に厳重注意を行いました。さらに、所属としては、昨年度の事故発生後に交通安全の研修を実施し、今年度も同様の研修を行ったところでございます。

職員に対しましては、日ごろから、公務内

外を問わず、交通安全に心がけるよう注意喚起をしているところがございますが、今後も職場全体で交通事故防止に取り組むとともに、交通安全意識の向上を指導してまいります。

続きまして、決算状況について御説明いたします。資料の5ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はありません。主な収入は、県ホームページに広告を掲載する際の広告料360万円余でございます。

次に、歳出について御説明いたします。資料の6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、予算現額3億7,400万円余に対し、支出済み額3億5,400万円余となっております。歳出の内訳としましては、職員給与費などの一般管理費、県広報誌の発行やテレビ、ラジオ、新聞での広報事業などに要する広報費でございます。なお、不用額は1,900万円余で、入札及び経費節減等による執行残でございます。

広報課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課長の岡田でございます。よろしく申し上げます。

まず、本年度の定期監査の結果につきましては、公表事項はございません。

次に、決算の状況について御説明申し上げます。説明資料の7ページをお願いします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。主な歳入は、防災行政無線等の保守、管理に係る市町村等からの負担金でございます。

繰越金1,750万円は、地震・津波被害想定調査事業に係るものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出、まず総務管理費の一般管理費につき

ましては、危機管理対策等に係ります職員給与費や事務費等でございます。

下段の防災費、防災総務費につきましては、防災対策に係る職員給与費や事務費のほか、防災行政無線や防災情報システム等の管理費、さらには、地震・津波被害想定調査事業等の経費でございます。

翌年度繰越額3,800万円は、備考欄の13番、防災情報通信基盤整備事業分でございます。こちらにつきましては、繰越事業を調べる中で後ほど説明をさせていただきます。

不用額は、主に無線管理費等の経費節減に伴います執行残や自主防災組織設立補助につきまして、補助の申し込み件数が見込みよりも少なかったことによります執行残でございます。

続きまして、別冊の資料をお願いいたします。決算特別委員会附属資料、知事公室と書いたものでございます。

1ページをお願いいたします。

繰越事業でございます。防災情報通信基盤整備事業につきましては、平成24年度の予算額3,800万円の全額を平成25年度へ繰り越したものでございます。

繰り越しの理由でございますが、防災行政無線再整備の実施設計委託におきまして、中継所建物の耐震調査等に不測の日数を要したためでございます。

なお、実施設計委託につきましては、本年7月31日に完了いたしております。

危機管理防災課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○松田三郎委員長 総務部に移りたいと思います。

まず、岡村総務部長から総括説明をお願いいたします。

○岡村総務部長 総務部長の岡村でございます。よろしく申し上げます。

平成24年度決算の説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において御指摘のございました施策推進上改善または検討を要する事項のうち、総務部としての措置状況を御報告申し上げます。

前年度の決算特別委員会では、各部局共通事項として1点、総務部の事項として1点の御指摘がございました。

お手元に、平成24年12月定例会決算特別委員長の報告という冊子があるかと思えます。その4ページから6ページにかけて記載されておりますので、あわせてごらんいただきたいと思えます。

まず、4ページの一番下から5ページにかけてでございますが、各部局共通事項でございます。「収入未済の解消については、未収金対策連絡会議における徴収ノウハウの共有化や各課独自の工夫等により着実な改善が図られつつあるが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めること。」という御指摘でございます。

また、5ページの一番下となりますが、4番のところで、総務部の事項といたしまして「個人県民税に係る特別徴収実施事業所の指定率のアップに向けてより積極的に取り組み、個人県民税徴収の一層の強化を図ること。」という御指摘がございました。

この2点に係る措置状況につきまして御説明申し上げます。

まず、共通事項としましての未収金対策につきましては、全庁的な取り組みといたしまして、未収金対策連絡会議を開催いたしまして、関係課の取り組みの進行管理やノウハウの共有などに取り組んでおります。

平成24年度は、差し押さえや支払い督促の実施、訴訟の提起など、法的措置を進めますとともに、未収金の発生防止に向けた取り組みを強化するなど、より適正な債権管理に向けた取り組みを進めたところでございます。

今後も引き続き、全庁挙げて取り組みの充

実を図り、収入未済の解消に努めてまいります。

また、総務部所管の収入未済であります県税未収金につきましては、滞納処分の徹底及び早期着手、それと個人県民税の徴収強化対策を重点項目といたしまして、積極的な徴収対策に取り組んでおります。

中でも、県税未収金のうち高い割合を占めております個人県民税に関しましては、これまでも県と市町村が一丸となって収納率の向上に取り組んでまいりました。

平成24年度は、個人県民税の税収の約半分を占めます熊本市に重点を置く対策といたしまして、熊本県税事務所に専任職員といたしまして個人県民税対策担当を配置いたしまして、熊本市税務職員の身分をあわせ持たせ、熊本市と共同で滞納処分を実施いたしました。また、熊本市以外の市町村につきましても、未収金の圧縮に向け、連携して併任徴収や共同催告、徴収引き継ぎ等に取り組み、数値目標を設定した徴収強化計画を着実に実施してまいりました。

次に、総務部の事項といたしまして、個人住民税の給与天引きを行う特別徴収につきましてでございますが、平成25年度までの特別徴収対象事業者の全指定に向けまして、県の公共調達等における入札に参加する事業者に対しまして、特別徴収実施を申請の要件としましたほか、所得税源泉徴収事業者に特別徴収推進チラシを発送するなど、周知広報を強化してまいりました。

市町村におきましても、30市町村が先行して特別徴収対象事業者の全指定に取り組んだことによりまして、給与所得者の特別徴収実施割合は、平成23年度の66.4%、これは全国45位でございましたが、それから、平成24年度は73.9%、全国17位まで大きく上昇いたしましたところでございます。

なお、平成25年度におきましては、全ての市町村が全指定に取り組んでおります。特別

徴収の実施割合は、7月1日現在で83.5%となっておるところでございます。

これらの取り組みの結果、平成24年度の個人県民税未徴収額は、平成23年度と比較いたしまして3億830万円の減額となり、県税全体の未収金額は6億4,424万円の減額となりました。

引き続き、県税未収金の解消に向けて努力してまいります。

続きまして、総務部の平成24年度決算概要につきまして、お手元の決算特別委員会説明資料、総務部と表紙に書いてございます資料に基づきまして御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表でございます。

総務部の決算に関します会計は、区分の欄にございますが、一般会計、それから全国型市場公募地方債の発行に係る公債管理特別会計、それから市町村が行う公共施設等の整備事業に係る市町村振興資金貸付事業特別会計の3つの会計でございます。

これらの3会計を合わせた歳入の決算状況でございますが、収入済み額は6,232億4,613万円余、不納欠損額は5億2,805万円余、収入未済額は45億2,847万円余となっております。不納欠損額と収入未済額は、県税及びその加算金に係るものでございます。

次に、3会計を合わせました歳出の決算でございますが、支出済み額が2,529億4,485万円余、繰越額は144億5,666万円余、不用額が13億2,092万円余でございます。不用額の主なものは、人件費の執行残、経費節減等に伴う執行残などでございます。

以上が総務部の平成24年度歳入歳出決算の概要でございます。

詳細につきましては各課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○松田三郎委員長 引き続き、各課長から説

明をお願いいたします。

○金子人事課長 人事課長の金子です。よろしく願いいたします。

まず、人事課は、平成25年度実施の定期監査において、公表事項はございません。

次に、決算状況につきまして御説明申し上げます。説明資料の2ページをお願いいたします。

歳入ですが、諸収入の各項目とも調定額どおりの収入となっており、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

なお、雑入として3,239万円余の収入がございますが、このうち3,028万円余につきましては、備考欄にありますように、企業局等への出向期間のある職員の退職手当に係る負担金収入でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

まず、総務管理費のうち一般管理費でございますが、職員45名分の給与費等でございます。

不用額は2,338万円余となっております。その主なものは、時間外勤務手当の執行残でございます。これは災害対応等の時間外手当を人事課で一括管理しておりますが、その分の執行残でございます。

次に、人事管理費についてでございますが、知事部局職員の退職手当及び課の運営経費等でございます。不用額9,287万円余の主なものは、退職手当の執行残でございます。

以上が人事課分でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○福島財政課長 財政課長の福島でございます。よろしく願いいたします。

まず、決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査におきまして、監査結果公表事項として1件御指摘をいただいております。

お手元の監査結果公表事項と表題に記載しております資料をごらんいただければと思います。A4サイズの縦の紙でございます。

御指摘の内容は、上段(1)の職員の交通事故の関係でございます。

平成24年度に、通勤中に過失割合の高い人身事故が1件、過失割合の高い物損事故が1件発生している、職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、事故原因に応じた具体的な交通事故防止対策を講じることというものでございます。

御指摘を受けました事故は、2件とも通勤途上で、前方不注意等を原因として発生したものでございます。

当課におきましては、これまでも随時課内の打ち合わせや会議等で交通安全、交通事故防止の周知徹底を行い、各事故発生時にも改めて、当該職員はもちろん、その他の職員に対しまして注意喚起を行ってきたところでございます。

今後も引き続き、交通安全事故防止に関する通知や事例の周知を行い、特定課題研修などを利用しまして交通事故防止、飲酒運転根絶に向けた研修を行うとともに、財政課は元来時間外勤務の多い職場でもありますので、疲労等が交通事故につながらないように、職員の体調にも注意して指導を行うなど、交通事故や交通違反の発生しない職場づくりに努めてまいり所存でございます。

それでは、決算の状況につきまして御説明申し上げます。資料の4ページをお願いいたします。

まず、一般会計について御説明申し上げます。

財政課の歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

4ページ上段は、地方譲与税でございます。予算現額に対して、全体で5,600万円余収入済み額がふえております。これは、下から3段目の地方法人特別譲与税、下から2段

目の地方揮発油譲与税が見込み額より多かったことによるものでございます。

そのページの最下段、地方交付税につきましては、特別交付税の交付額が見込み額より多かったため、14億6,300万円余の収入増となっております。

次に、5ページの国庫支出金でございます。

地域の元気臨時交付金につきましては、国の交付がおくれたことにより収入済み額はゼロとなっております。

下段の財産収入につきましては、それぞれ調定額どおり収入されております。

6ページをお願いします。

繰入金及び諸収入については、調定額どおり収入されております。

なお、中段の諸収入の宝くじ収入でございますが、見込み額を上回り、予算現額よりも1億1,000万円余多く収入いたしております。

7ページをごらんください。

このページから12ページ上段までが県債でございます。全て調定額どおり収入されております。なお、予算現額と収入済み額との比較欄の数字につきましては、県債を財源といたします建設事業等の予算を24年度から25年度に繰り越したことなどによるものでございます。

飛びまして、12ページの中段をごらんください。

繰越金、それから、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金につきましては、それぞれ調定額どおり収入されております。このうち、交通安全対策特別交付金につきましては、交付額が見込み額を上回り、予算現額より収入済み額がふえております。

13ページ、歳出でございます。

まず、総務費につきましては、財政課の職員給与、管理運営費及び基金積立金等の経費として執行しておりますが、不用額は経費節

減等による執行残でございます。

下段の財産管理費の翌年度繰越額に142億7,400万でございます。これにつきましては、別冊の附属資料をごらんいただければと思います。

3ページでございます。

地域の元金積立金の関係でございます。これは、国の24年度の補正予算に計上されました地域の元金臨時交付金を積み立てるものでございますが、国の全額繰り越しにより25年度に繰り越したものでございます。

なお、現在、最終的に国のほうで取りまとめが行われておりまして、年内には交付されるのではないかと考えております。

それでは、戻っていただきまして14ページをお願いいたします。

上段の公債費ですが、県債の元金償還金、利子償還金及び発行手数料等、県債発行に係る事務の経費でございます。なお、不用額は、公債管理特別会計の繰出金の減によるものでございます。

下段の予備費は、予算額2億円のうち2,000万円余を執行しましたので、不用額が1億7,900万円余となっております。

15ページからが公債管理特別会計でございます。

まず、歳入につきましては、県債管理基金の預金利子、繰入金及び県債でございますが、いずれも調定額どおり収入されております。

なお、繰入金の予算現額と収入済み額との比較欄で1,300万円余の減となっておりますが、これは次ページの歳出の減によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

歳出につきましては、借換債の発行に伴う元金償還金等でございます。なお、不用額は、市場公募債の発行に伴う諸経費の節減等によるものでございます。

財政課は以上でございます。よろしく御審

議をお願いいたします。

○本田県政情報文書課長 県政情報文書課の本田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、本年度の定期監査につきまして、公表事項等はございません。

次に、決算の状況について御説明申し上げます。説明資料の17ページをお願いいたします。

歳入でございます。

諸収入でございますが、調定額どおりの収入となっております。不納欠損、収入未済額はございません。

次に、18ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、文書費でございます。行政文書の管理、その他などに要する経費でございます。不用額1,100万円余につきましては、入札に伴う執行残及び経費節減に伴う執行残でございます。

次に、大学費でございます。公立大学法人熊本県立大学に対して交付する運営費交付金、それから、法人の業務実績に関する評価等を行う熊本県公立大学法人評価委員会に要する経費などがございます。

県政情報文書課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○古谷総務事務センター長 総務事務センター長古谷でございます。よろしく申し上げます。

まず、本年度の定期監査におきまして、公表事項はございません。

次に、決算の状況につきまして御説明申し上げます。説明資料の19ページをお願いいたします。

歳入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっております。不納欠損

額、収入未済額はともにございません。

次に、20ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものを御説明いたします。

中段の人事管理費でございますが、支出済み額6億9,990万円余となっております。その内訳は備考欄に記載のとおりでございますけれども、不用額2,420万円余の主なものとしたしましては、職員住宅関係の管理委託費の入札残や維持管理費の執行残などによるものでございます。

総務事務センターは以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉永管財課長 管財課の吉永でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、本年度実施の定期監査におきましての公表事項はございません。

次に、決算状況につきまして御説明申し上げます。説明資料の21ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、全科目にわたって不納欠損額、収入未済額はございません。

下段の財産収入のうち、一番下の土地売り払い収入の24億2,600万円余でございますが、これは職員住宅跡地や日赤貸し付け地等、8件の未利用県有財産の売却収入でございます。

なお、この売却物件の詳細につきましては、別冊の資料になっておりますが、お手元の決算特別委員会附属資料、総務部の末尾でございますが、10ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思ます。

それでは、説明資料の23ページにお戻りいただきまして、歳出について御説明いたします。

一番下の財産管理費は、県庁舎の管理費、普通財産などの管理費や処分費でございます

す。5,200万円余が不用額となっておりますが、これは光熱水費等管理経費の節減や庁舎の維持管理業務委託の入札残などによるものでございます。

管財課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○仁木私学振興課長 私学振興課長の仁木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、本年度の定期監査の公表事項はございません。

平成24年度の私学振興課の決算の状況について御説明申し上げます。説明資料の24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

使用料及び手数料、そして、中段から26ページ最上段までの国庫支出金、その下の財産収入、繰入金、諸収入において、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、27ページからが歳出でございます。主なものを御説明いたします。

下段の教育費でございますが、私学振興費として114億7,300万円余の支払済み額となっております。これは、私立高等学校21校、私立中学校9校、私立幼稚園107園に対する経常費補助金などでございます。

不用額を生じた主な理由としましては、資料28ページ、備考欄10番の私立高等学校授業料等減免補助と21番の私立高等学校等就学支援金事業について、対象となる生徒数が当初見込みに対して少なかったことなどによるものでございます。

次に、繰り越しについて御説明を申し上げます。別冊附属資料の4ページのほうをお開きいただきたいと思ます。

繰越事業として、私立学校施設耐震化促進事業において、私立幼稚園の2園が対象となっております。なお、2園とも、全額国の安心こども基金を財源としております。

繰り越しの理由は、設計等に予測した以上の日数を要し、工事の着工がおくれたためと  
いうことでございます。2園とも、現在工事を  
進めており、年内完了の予定でございま  
す。

私学振興課は以上でございます。御審議の  
ほどよろしくお願いいたします。

○原市町村行政課長 市町村行政課でござい  
ます。よろしく申し上げます。

決算の説明に入ります前に、市町村行政課  
におきましても、本年度の定期監査におきま  
して、公表事項としまして、職員の交通事故  
1件の御指摘をいただいております。

御指摘を受けました交通事故は、仕事が多  
忙な中で深夜の帰宅中に起きました事故で、  
職員の疲労蓄積による居眠り運転が事故の原  
因となっております。

職員側の過失割合が高く、人身事故扱いに  
なったことを重く受けとめ、当該職員には厳  
重注意を行いました。また、事故を受け、所  
属としては、特定の職員に負担が過重となら  
ないよう、業務分担の見直しを行いますとと  
もに、職員を含め遠距離通勤者に対しまして  
は、時間帯によっては熊本市内に宿泊するこ  
となどを助言、指導いたしました。

また、市町村行政課の特徴としましては、  
市町村からの研修派遣職員及び県から市町村  
への派遣職員による遠距離通勤者も多いこ  
とから、あらゆる機会を通じまして交通事故防  
止、飲酒運転防止等の交通法規遵守等につい  
て注意喚起を行っております。

続きまして、決算の状況につきまして御説  
明いたします。市町村行政課は29ページから  
でございます。

歳入につきまして、29ページから33ペー  
ジまでございますが、不納欠損、収入未済とも  
ございません。

歳出は34ページからになります。特に大き  
な不用額を生じました項目について御説明を

いたします。

上から4段目の地域振興局費でございます  
が、これは10カ所の総合庁舎の施設整備費や  
管理運営費、振興局活動推進費等に要した経  
費でございます。

不用額3,630万4,000円につきましては、経  
費節減や入札残等による執行残でございま  
す。

次に、35ページ、1段目でございます。

自治振興費、これは、サマージャンボとオ  
ータムジャンボに係ります市町村自治宝くじ  
交付金、住民基本台帳ネットワークシステム  
等に要した経費でございます。不用額739万  
1,000円につきましては、経費節減等に伴う  
執行残でございます。

次に、2段目、選挙関係ですが、それぞれの  
費目におきまして執行残による不用額が生  
じておりますが、特に36ページでございま  
すが、1段目、昨年12月に執行されました衆議  
院議員総選挙の経費につきましてございま  
すが、不用額2億2,145万9,000円、これは、  
予定よりも立候補者が少なかったこと、さら  
に、市町村の選挙経費の節減等により執行残  
が生じましたが、選挙執行が12月であったた  
め、2月の補正予算で減額ができず、大きな  
不用額となっております。

次に、2段目、こちらも衆議院選挙と同時  
に執行されました最高裁判所裁判官の国民審  
査でございますが、この不用額1,044万8,000  
円、これにつきましても、裁判官広報の作成  
経費でございますが、節減により執行残が生  
じております。こちらも同様に、国民審査が  
12月であったため、2月の補正予算で減額が  
できずに大きな不用額となっております。

市町村行政課は以上でございます。よろし  
くお願いいたします。

○高山市町村財政課長 市町村財政課高山で  
ございます。よろしく申し上げます。

まず、本年度の定期監査の結果につしまし

ては、公表事項はございません。

次に、決算の状況につきまして御説明申し上げます。資料37ページをお願いいたします。

一般会計の歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、38ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

下から2段目、市町村総務振興費でございますが、これは市町村財政課職員16人分の職員給与費でございます。

次に、一番下の段、自治振興費でございます。これは、市町村行政体制強化事務経費、市町村交流職員の給与負担といった市町村行財政政支援費等に要した経費でございます。不用額365万円余につきましては、経費節減による執行残でございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、40ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1段目、市町村振興資金貸付金でございますが、予算現額1億30万円余に対しまして、支出済み額18万円余となっております。不用額1億12万円余につきましては、市町村への貸し付けがなかったことによるものでございます。

市町村資金の貸し付けに当たりましては、毎年、予算要求時や年度途中で市町村に対し要望調査を行っております。24年度も調査は行っておりますが、老人ホームの改修あるいは葬祭場の火葬炉の増設といった事業で、広域行政事務組合2団体から9,500万円ほどの要望がなされておりました。その後、入札等

の事務が間に合わず、あるいは関係市町村との調整が手続がおくれたということで、本年度、25年度に事業を繰り越したいということになり、結果として貸し出しの実績がございません。

なお、本年度に繰り越されました2つの事業につきましては、既に発注が済んだということで、今年度に振興資金を活用したいという話があるところでございます。

次に、2段目、一般会計繰出金でございますが、これは地域振興局の活動推進費及び消防広域化推進事業の財源として一般会計に繰り出したものでございます。不用額983万円につきましては、振興局の活動推進の執行残と消防広域化推進事業の執行残でございます。

市町村財政課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田原消防保安課長 消防保安課長の田原でございます。よろしく申し上げます。

まず、本年度の定期監査での公表事項はございません。

次に、決算の状況でございますが、説明資料の41ページをお願いいたします。

歳入につきましては、41ページから43ページにかけてございますが、不納欠損額、収入未済額ともございません。

43ページの最下段、繰越金3億4,000万円余は、防災消防ヘリコプターテレビ伝送システム整備に係るものでございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。

歳出でございますが、まず総務費の中段、防災総務費につきましては、防災消防ヘリコプター「ひばり」の管理運営費、同じく防災ヘリのテレビ伝送システム整備費、職員給与費等でございます。不用額につきましては、主にヘリコプター関連の入札残及び経費節減に伴う執行残でございます。

次に、消防指導費でございますが、これは県消防学校の職員給与費、消防に係る事務費のほか、消防広域化の推進費などでございます。

不用額の主なものにつきましては、広域化支援交付金につきまして、中央ブロック消防広域化協議会からの申請がなかったことに伴います執行残でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

商工費でございます。

工鉦業費の火薬ガス等取締費につきましては、銃砲火薬、高圧ガス、それから電気の取り締まり指導に係る職員給与費及び事務費でございます。不用額は、経費節減に伴う執行残でございます。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡辺税務課長 税務課の渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

定期監査における公表事項はございません。

決算の状況について御説明いたします。説明資料の46ページをお願いいたします。

まず、県税決算の状況でございます。

県税全体を1段目に記載しておりまして、調定額1,406億3,700万円余に対し、収入済み額が1,356億3,200万円余、不納欠損額が5億1,800万円余でございます。差し引き44億8,700万円余が収入未済額となっております。予算額と比較いたしますと、8億7,200万円余の増収でございます。

各税目とも、おおむね予算額を上回る収入を得ることができましたが、48ページ、最下段の自動車取得税につきましては、エコカー補助金の打ち切りに伴う新車販売の鈍化のため、また、次の49ページ下段の県たばこ税につきましては、たばこの販売本数の逡減のために、それぞれ予算額を下回っております。

50ページ、下から2段目でございますが、産業廃棄物税までが県税でございます。50ページの最下段、地方消費税清算金からは税外収入でございます。

飛びまして、53ページをお願いいたします。

1段目の諸収入に4,100万円余の収入未済額がございますが、これは主に4段目の加算金に係るものでございます。

次に、県税の収入未済額の状況につきまして、別冊の決算特別委員会附属資料で御説明いたします。

5ページの平成24年度収入未済に関する調べをお願いいたします。

2といたしまして、収入未済額の過去3年間の推移を税目ごとに、過年度分、現年度分、計の順番で記載しております。各年度の計の最下段、収入未済額の合計をごらんいただきたいと思っております。

県税の収入未済額は、平成21年度の55億8,000万円余をピークに、平成22年度は53億6,000万円、平成23年度は51億3,000万円と、毎年2億円余を圧縮してきておりましたけれども、今回の平成24年度決算の収入未済額は44億8,000万円余で、6億4,000万円余の圧縮というふうになっております。

税目別では、一番上にごございます個人県民税が最も大きな割合を占めておりまして、平成23年度に、平成19年の税源移譲以来初めて収入未済額を1億1,000万円余圧縮することができたところでございますが、平成24年度は、さらに3億円余を圧縮しているところでございます。

続きまして、附属資料の6ページでございますが、平成24年度の収入未済額を滞納整理の段階に応じまして、納税交渉中から執行停止の4つの区分に整理しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

平成24年度の未収金対策につきましては、

1、実施した取り組み内容の(1)滞納処分の徹底及び早期着手と、(2)個人県民税の徴収強化対策、この2点に重点を置いて税収の確保に取り組みました。

特に、収入未済額の約8割を占めます個人県民税につきましては、(2)の①のとおり、税収の半分を占める熊本市に重点を置いた対策といたしまして、熊本県税事務所に個人県民税対策担当といたしまして3名の専任職員を配置し、熊本市税務職員の身分を持たせて、市と共同で滞納処分に当たりました。

また、地域振興局におきましても、③のとおり、併任徴収、徴収引き継ぎ、地域版滞納整理機構に対する支援等の取り組みを内容といたします徴収強化計画を着実に実施してまいりました。

あわせて、前後いたしますが、②のとおり、県及び市町村の税務担当課長から成る熊本県地方税収確保対策連絡会議を開催いたしまして、県及び市町村の連携を強化してまいりました。

さらに④でございますが、これは所得税の源泉徴収と同様に、事業所に給与所得者の住民税を天引きしていただく特別徴収につきまして、平成25年度までの完全実施に向け、アクションプランの実施、熊本県入札参加資格要件化の推進等に取り組んできたところでございます。

以上のような取り組みの結果、2の取り組みの成果のとおり、収入歩合は、平成23年度を0.3%上回る96.4%になり、収入未済額の圧縮につながったところでございます。

とは申しましても、依然として収入未済額は44億8,000万円余に上っており、これまでの取り組みの成果を踏まえながら、引き続き税収の確保に努めてまいります。

以上、歳入について御説明申し上げます。

次に、歳出でございます。

説明資料にまたお戻りいただきまして、55

ページをお願いいたします。

徴税費のうち税務総務費は、税務行政の管理、運営に要する経費でございます。5,500万円余の不用額は、職員給与等の執行残と経費節減等によるものでございます。

次の賦課徴収費は、市町村に対する徴収取扱費、納税者に対する過誤納還付金等の経費で、不用額1億4,000万円余はこれらの執行残でございます。

56ページからは諸支出金でございますが、これは税収の一定割合を市町村へ交付する交付金でございます。不用額はいずれも実績が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

税務課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○松田三郎委員長 以上で執行部の説明が終わりました。

休憩をとらずにいきたいと思いますが、トイレの方あるいは腰の調子がよくない方も、遠慮なく休憩をそれぞれとっていただいて結構でございます。執行部の方も、ちょっと出入りは難しいと思いますが、まあ自分のところには質問ないだろうという予想の方は、どうぞトイレに行ってください結構でございます。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、どなたからでも結構でございます。質疑はありませんか。

○前川収委員 どこからでもいいんですか。

○松田三郎委員長 一応、まず順番としては知事公室、総務部にして、途中から一緒にしますけれども、知事公室分からは、——なかったら、総務部を含めて、どうぞ。

○前川収委員 総務部に限らずで、全部局にわたる話なんですけれども、去年の決算特別

委員長の報告の中に、3ページの一番下の段落で「予算の執行については、厳しい財政状況の中」で云々と、「多額の不用額を出している事業や多くの繰越事業が発生しており」ということで、やはり繰越事業に対して、もっと抑制しなさいという向きの指摘がっております。

私は、この逆のことをちょっと言いたくて手を挙げたんですが、今の国の予算の状況から見れば、本来当初予算でどんと組んで、単年度主義ですから、4月から翌年3月31日までという区切りの中で予算を回していくというのが本来当たり前のことであります。しかし、多分プライマリーバランスの問題があるからだろうと思えますけれども、本来当初で組まれるべき予算が、非常に恒常的に補正予算で組まれる可能性が物すごく今高くなってきていて、4月から始まって3月31日に終わるとい、一般的な事業の運営のやり方というのがもうできない状況になってきているというふうに思っております。

そこで、その単年度主義、3月31日決算、4月1日から始まるというこの単年度主義と、いわゆる当初予算じゃない、そういった臨時的な予算が組まれたものどう整合していくかというのは、私は大変御苦労が多いところだろうと思っております、補正予算、去年も2月とか3月だったですね。もう年度は3月31日で終わると、そうしたら、当然やるべきことは発注しなきゃいけないけれども、最初から繰り越すことはもうわかっているわけですね。繰り越しになると困るから、事業はやらないと、翌年まで待つというようなことを私はあえてする必要はなくて、いわゆる事故繰越という部分とは別に、戦略的繰り越しと言っているのかどうなのか、財政運営上の用語としては余りよろしくないのかもしれませんが、わかった上で繰り越して出すということも、今後は私は必要だろうと思っております、そのほうが、例えば災害があ

りましたと、一日も早い復旧工事をやらなきゃいけない、今発注しても年度内に終わらない、終わらないからもう出さないで、新年度にゆっくり工期がとれる期間を利用して発注する、そうなると、被災を受けた皆さん方や心配をなさっていらっしゃる周辺住民にとっては、一日も早く梅雨までには終わってほしいという、そういったこともあるわけですね。

ですから、今のように、非常に補正予算があって、それがかなり不定期で出ている状況の中にあっては、従来のように繰り越しそのものが全部悪いという視点を持つべきではないというふうに——去年の指摘から見れば逆の話なので申しわけないんだけれども、私のこれは私見ですけれども、というふうに思っております、財政課を初め、多分事業課がこういうのは多い。今回の説明の中では、私学文書課の幼稚園のやつが2つ出ていましたね。これはいいやり方だと私は評価をしております、そういうのがやっぱり戦略的に繰り越す、わかっている繰り越すということも、財政課の立場ではなかなか言いづらいのかもしれないし、総務部の立場からは言えない、事業課は、財政課がうるさいからとか、総務部がどうこうだということではなかなか繰り越しができませんというような話もあるんですけれども、そういったいわゆる補正予算帯が今あるような、このような時代における財政運用の中にある繰り越しの考え方というものについては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。決算委員会ではなかなか言いにくいかもしれませんが、私は、むしろやりなさいと言っているほうでございます。

○福島財政課長 財政課でございます。

今、前川先生のほうから、繰り越しについていろいろと御指摘、御提案いただいております。

まさに、特に2月補正につきましては、こ

う言っちゃあれですけども、当然ながら繰り越し前提で、我々も覚悟を決めて予算を計上させてもらっております。そういうことで、柔軟に執行ができるようにということをまず最優先に予算を、今後も組んでまいりたいと思っております。

ただ、1点、ちょっと御質問にはなかったんですけども、念のため、我々も、やっぱりいたずらに繰り越しがふえないようにということで、財政課といたしましては、通常分と経済対策とか災害とか、その辺をちゃんと分けまして、チェックはしております、今回24年度から25年度に多額の繰り越しはあっておりますけれども、そういった特殊な要素を除きますと、基本的には例年並みぐらいにはなっておりますので、そういうことでは基本的には適切に繰り越しもなされたのかなと思っております。

いずれにしましても、今後とも、経済対策等もまたいろいろと予定もあるかもしれませんが、こういった繰り越しも柔軟に活用しながら予算編成を行っていきたいと思っております。

以上です。

○前川収委員 僕は、事故繰越は別としてという話をしたつもりでありますから、そういった、いわゆる計画性のなさによって繰り越してしまうということまでいいですよと言っているつもりではありません。財源根拠が補正予算によるものであって、物理的に難しいという話があって、そういったものであっても年度内に発注しないといけないというものがあればどんどんやってほしいし、逆に、少し無理があるけれども、やっとなないと困るというのは、補正予算じゃなくても、やっぱり戦略的にはやってほしいと。

そもそも一般の経済界の中で、単年度主義に対して、非常に平準化できてないので、何かロスがあって、それが無駄だと言われてい

る意見もあるようでございますので、そういった視点をぜひ持っていただきたい。

もう1つちょっと聞きたいのは、こういった繰り越しが多くなると、上位官庁から何か言ってくるんですか、これはだめだよとか。要するに、これは県庁の中だけで済む話なのか、いわゆる国のほうから何か指摘があるのか、ペナルティーがあるとか、そういう話は何かあるんですか。

○福島財政課長 財政課でございます。

そういった話はまず聞いておりませんので、特に問題とかいうことはあっていないかと思っております。そう捉えております。

○前川収委員 じゃあ、庁内で完結できるという話であれば、総務部、財政課が事業課の皆さんと話をするときに、余りその内容——不当な内容のやつをどうぞどうぞなんて言っているつもりは全くありませんで、やるべきことは、要するに予算の単年度主義だから、年度内に終わらないとわかっているのに発注しちゃだめだぞというような縛りをかけていくような愚かなことはせずに、戦略的にその繰り越しというものを活用していくと、そういう意識を持った財政運用を総務部の中でぜひやっていただきたいということでございます。お願いいたします。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

○小杉直委員 3点ほど。税務課長に1つと、財政課長に1つと、あとはどの課に所属するかわかりませんので、3点目は、質問しますのでどなたか答えてほしいと思いますが、1点目の46ページ、税務課長、この収入済み額のうち、水とみどりの森づくり税とか書いてあるのですが、こういうふうな収支の中で、いわゆるふるさと納税についてはどうなっておるのかな。

○渡辺税務課長 ふるさと納税につきましては、52ページのほうに寄附金収入として計上させていただいております。

○小杉直委員 なら、ふるさと納税について簡単に説明をしてください。

○渡辺税務課長 ふるさと納税につきましては、地方税法の改正によりまして、地元のほうに寄附したいというお気持ちを受け入れる制度として、寄附金をいただきますと、基本的には2,000円の自己負担で、残りの分は税が控除されるという制度でございます。

制度の創設以来、本県は積極的な取り組みをやってきておりまして、24年度決算では4,811万円の寄附をいただいております。これにつきましては……ちょっとお待ちください。済みません。

○小杉直委員 なら、委員長、私のほうからまた追加して尋ねようか。

渡辺課長、ならば、おたくがおっしゃる52ページ、ここにふるさと納税について寄附金として出とるですたいね。それで、予算現額が7,000万、調定額と収入済み額が4,811万、マイナスの2,188万余ですたいね。こういうふうなマイナスが生じておるといのはどうい理由でしょうか。

○渡辺税務課長 もともと知事のほうの意向もございまして、当初1億を目標とすることでもございましたけれども、徐々に実績を見まして、目標額を7,000万というふうに設定いたしましたけれども、実際のところ4,800万という結果でございます。

ただ、これにつきましては、全国でも、件数でいきますと上位から4位、それから、金額で申しまして全国で7位ということで、健闘している数字ではあると思っております

けれども、目標まではちょっと達しなかったという状況でございます。

○小杉直委員 4位とか7位ということで、上位のほうであるかもしれませんが、丸々7,000万台というのは、私なんかが見ますと、億を越さんといかぬような思いがあったわけですが、まあ7,000万台が予算現額にしてありますが、結果的にはマイナスだったわけですが、今後はしっかり——ちょっと最近はふるさと納税に関する宣伝、広告というのが印象が薄れておりますので、しかるべき課と話し合って、これについてはしっかり取り組んでいただきますようお願いをさせていただきます。

次に、財政課長、10ページの県立高等学校整備事業費、これは32億円余かな、予算現額は。それで、マイナスが8億4,500万余出ておりますが、こういう差が出た理由というのはどういうところにあつてでしょうか。

○福島財政課長 財政課でございます。

県債につきましては、この事業もそうですが、ほかにも予算現額と収入済み額との比較ということで、マイナスが相当立っております。これは9割以上が繰り越しによるものでございます。

繰り越しをしますと、起債の歳入は事業をやる年度、今回でいくと25年度の実際の歳入になりますので、一旦ここで収入済み額から落ちて、来年度収入するという形になります。

○小杉直委員 ほかの事業でもっと大幅なマイナスが出ているのは承知しておるわけですが、この県立高等学校の整備事業費で、例年、このような差額が出るのでしょうか。

○福島財政課長 済みません、詳細にはちょっと把握しておりませんが、事業費につま

しては、先ほども出ましたように、繰り越しが今回相当出ているわけですが、大体こういった形で、かなり繰り越しに伴う県債の収入済み額との比較、その差が毎年出ているところがございます。

○小杉直委員 あとは要望にかえますが、この整備事業で、主な整備事業、主な学校、それを説明できる範囲で、後日説明をお願いします。

次に、3番目ですが、どこに尋ねていいかわかりませんので、どなたかが説明できる範囲でお願いしたいわけですが、昔で言う食糧費、それからタクシーチケット券、これについての使用状況というのはどこか出ておりませんか。

○松田三郎委員長 使用状況というのは、例えば総額とか枚数とか。

○小杉直委員 項目としても食糧費という項目でいいのか、あるいはタクシーチケット券は交通費に含まれるのか、そういう食糧費とかタクシーチケット券の利用、使用状況の項目とか、その金額がわかればということです。

○岡村総務部長 今この委員会にお出ししておる資料にはございません。

○小杉直委員 それなら、これは要望にしておきます。

適正な食糧費、適切なタクシー券はしっかり使ってほしいという意味で私は質問したわけですので、これは要望にかえておきます。

以上です。

○氷室雄一郎委員 総務部ですけれども、ちょっと私は聞き漏らしたと思うんですけれど

も、この40ページの市町村振興資金貸付金、これは予算現額は1億円以上組まれておるんですけれども、何もされなかったんですか。何もしなくてもよかったのか、また、各市町村からのそういう新規貸し付けがなかったのか。何でこうなるとするのか。全く使われないまま、そのままになってしまった経過をちょっともう一遍。

○高山市町村財政課長 先ほど概要の説明の際に御説明いたしましたけれども、毎年、予算要求時とか年度途中で、市町村に対しては要望調査を行わせていただいております。

24年度も調査をさせていただきまして、その結果として、2つの広域行政事務組合から、老人ホームの改修でありますとか、火葬場の炉建設について、9,500万円ほど使いたいという要望がありました。その後、組合関係の内部での構成市町村の調整の手続がおくられましたり、あるいは入札に係る事務手続が間に合わないということで、翌年度に結果的に繰り越したいということになっておりまして、その2つの事業につきましては、今年度になって発注が済んだということで、今年度に振興資金を利用したいというような申し出がありました。

結果、その2件につきましては、事務手続が間に合わなかった等の理由によりまして、貸し出し実績がなかったということになっております。

○氷室雄一郎委員 ということは、これは市町村の問題というふうに考えてよろしいんですか。県としては、何か対応についてのまさとか、そういうものは全くなかったと判断してよろしいんですか。

○高山市町村財政課長 これの振興資金につきましては、一応待ち受け予算といいますか、市町村からの申し入れ、要望に対しまし

て活用いただくということで、積極的に年に数回ほど要望はありませんかというような調査はかけさせていただいております。

市町村としても、年度末ぎりぎりまで何とか事業に着手したいということで頑張っておりますけれども、結果として間に合わなかったということがございます。

○氷室雄一郎委員 まあ、説明があったとおりにだと思いますけれども、もう1点よかですか。

監査結果公表事項が総務部も知事公室も出ておりますけれども、この中でちょっと気になることを市町村行政課長から御説明がございました。

人身事故等が発生しているけれども、非常に遅い時間帯で事故が発生したんじゃないかという、そういうお話もされまして、その後、各市町村に県職員が出向しているといいますか、勤務されている、非常に通勤距離が長くて、今後ともこういうおそれがあるという、そういうお話もされましたけれども、そうなりますと、ちょっと指摘事項に当たりますので、公表事項に当たっておりますので、その辺は何かこれから考えないかぬのじゃないですか。どうなんですか。

○原市町村行政課長 今年の事故につきましては、県の職員が起こした事故でございます。その職員が、深夜の業務が続いたということで、過労によって居眠り事故を起こしたところでございますが、市町村行政課の特徴としまして、市町村から来ていただいている職員、それと市町村行政課付で各市町村に派遣されている職員を抱えておりますので、それらの職員に対しても、いろいろな機会に交通事故防止等と呼びかけているところでございます。

○氷室雄一郎委員 かなり長時間を要してい

る職員がおられるということですかね。

○原市町村行政課長 県から市町村に出ている職員で、天草等の遠隔地に行っている職員は赴任をしておりますけれども、やはり熊本市内から50キロぐらいの通勤をしている職員も一部ございますので、そのような職員に対しては、特に交通安全について呼びかけをしております。

○岡村総務部長 今、市町村行政課は、この指摘がございました件と、もう一つの事柄を申し上げました。

もう一つのほうの事柄は、何も市町村行政課における職員のみならず、全庁的に当てはまる事柄だと思っております。遠距離通勤をしている職員はほかにもおります。これは知事部局のみならず、学校の先生方にもたくさんいらっしゃいますし、そういった意味では、全庁的にそういう長距離通勤に伴う事故の危険性、そういったものについては、それぞれの任命権者あるいは知事部局におきますそれぞれの部局できちっと対応させていただいているところでございますので、この監査公表の結果につきましては、きちっと真摯に受けとめさせていただいておりますけれども、一般的な注意事項につきましては、また別途させていただいているところでございます。

以上でございます。

○氷室雄一郎委員 結構です。わかりました。

○森浩二副委員長 ほかに質問。

○岩中伸司委員 今の件にも少しは関係あるんですが、1つは、交通事故の問題もそうですが、深夜勤務が続いて、やっぱり無理をして体調を壊しながら——私は、無理をせんで

も、荒尾から来るとき、必ず居眠り運転するんですね。ハンドルを握ると何かほっとするんですね、車の中は1人です。きのうも、夜帰って、この道はどっちに行くのかなど、家のすぐ近くになってそんな感じですね。

ですから、県の職員の方も、仕事が重なってきたらそんな状況もあるだろうと思うし、そこら辺はやっぱり十分配慮していただきたいということと、もう一つは、それに絡んで、私たちが知らぬところで、ずっと残業というか、超過勤務をしながら——ここでは、執行残、不用額に人件費等々、経費節減とかいろんな努力をされて、非常に日ごろから財政の問題をしつこく言われるもので節約をされていますが、人件費についてもそんな感じで、実際は遅くまで仕事をしとって、しとらぬような形になつたりやせんかというのが、非常に私が見ていて夜遅くまで電気がついたりしとるもので、そういうところはこの決算の中に出てこないんですが、経費節減したということで、何かそこら辺のやつは全部署にかかわりますが、そういうのは……。

○金子人事課長 人事課でございます。

時間外等の予算については、十分確保して、サービス残業等がないように支給しておりますので、経費節減で人件費の削減に、時間外等が削減されているということはないと思います。

○岩中伸司委員 その辺はきちんとしていただきたいと思います、思いが強い職員の人は、つついやっぱりサービス精神が旺盛でそういうことにならぬように、特に管理者の皆さんは、そこら辺は厳格に職場での管理をしていただきたいと思いますというふうに思っています。

○松田三郎委員長 いいですか。

○増永慎一郎委員 これはどこに聞けばいいかちょっとわからないんですが、今からの委員会でも出てくると思うんですが、経費節減に伴う執行残ということで、必ず言葉が出てきます。もともと予算的にある程度積算をされた経費だというふうに思いますが、極端にこの年に努力して経費が下がったとかいう事例あたりは、私はどっちかというなら、今こういうふうな形で財政が厳しい中で、当然その課、その部あたりで頑張られた分は、きちんと表にやっぱり出していかなければいけないんだというふうに思っていますし、それを各横で、何というか、共有し合うというのは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、もしよければ、昨年度、非常に今までと違って経費節減ができた等事例がありましたら、どこの課でもよろしいですから、何か紹介してもらったらというふうなことで、何かありますか。

もしそういうのがなかなかないというふうな形であれば、ぜひこれは、何というか、知事賞みたいな形でぜひ——非常に大事なことだというふうに思っております。といいますのは、私、今はもうやめたんですけども、会社を経営しておりました。そういうふうな形で、経費節減をした部署とか人間には表彰をして、そして、やっぱりそういうふうな形で抑制をしていくというのは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、ぜひともそういうふうな企画等をお願いしておいて、来年の決算委員会のときには、こういう形で、こういうことをやりましたので経費節減ができたということでも紹介をしていただければというふうに要望をしておきます。

○金子人事課長 人事課でございます。

経費節減の事例ではないですけども、蒲島賞という、県の職員の表彰をしているんですけども、その中に業務改善等の事務改善等についても表彰対象になっていまして、今

回についても、グランプリではありませんでしたけれども、優秀賞として経費節減、事務改善について表彰をしているところでございます。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

○岩中伸司委員 35ページで、市町村行政課にお尋ねをしますが、自治振興費で、住民基本台帳ネットワークシステムで1億268万5,000円ですか、こういうのが使われていますが、いろいろ本会議でもちらちら出てくるんですが、実際、余り活用しない中で、この住基ネットが進んできているというのがこの数年間の流れだと思うんですが、1億円がつけられるのですかね。

○原市町村行政課長 住基ネットシステム、約1億円、24年度使っておりますが、本会議でも御質問がありましたけれども、活用されていない、まあ思ったより使われていないのは、住民基本台帳のカードのほうがなかなか利用が伸びていないということで、住基ネットのシステム自体は、国、地方合わせて使っている事務数はどんどん伸びてきておりますので、システム全体では決して費用対効果は低くないと思っております。

○岩中伸司委員 そうしたら、住民の人たちの利用が少ないだけであって、行政間のそういうネットワークは、このおかげでスムーズにいらっていると理解していいんですか。

○原市町村行政課長 住民の方も、住民票を紙で持っていく必要がないとかいうのもありますが、むしろ最近、やはり国とか自治体のほうで確認するときにシステムで、オンラインでつながっておりますので、そこでかなり改善できているというところでございます。

○松田三郎委員長 よかですか。ほかにありませんか。

○山口ゆたか委員 まず、監査委員の意見書を踏まえて、1ページから2ページにかけて審査の結果ということで、改善または留意を要する事項ということが挙げられておまして、さまざまな内容があるんですが、2ページの3段落目とか4段落目、組織としての内部統制が十分に機能していないとかいう指摘や所属内部でのチェック体制ということで指摘がなされておるんですが、総務部として、今後、この指摘を受けて取り組んでいかなければいけないかなと思っていらっしゃることは何かないか、どういう形で取り組もうと思っているのか、ちょっと意見を聞かせてください。

○金子人事課長 管理監督者あたりの研修も含めてあるいはその職員あたりの研修を含めて、職員に徹底していきたいと考えております。

○山口ゆたか委員 総務部として取り組みもあるでしょうし、また、各部署の取り組みもあるでしょうし、この指摘を受けて改善を図っていただきたいということを要望しておきます。

あと1点よろしいですか。人事課にもう1つお尋ねします。

私は、職員の皆さんが、国内のみならず、海外に、さまざまな課題を持って調査研究されている事業というのはすごくいいんじゃないかなということで、昨年からはチャレンジスピリット支援事業というのが始まっておりますけれども、この事業について、例えばこれだけ人事課においても一定程度不用額があるのならば、もうちょっと積極的に職員の頑張りを研さんを支援してもいいのではないかと

考えるのですが、人事課におかれてはいかがでしょうか。

○金子人事課長 不用額を活用するというわけじゃないんですけども、職員の挑戦意識を湧き立たせたり、職員の能力開発ができるように、チャレンジスピリット事業を昨年からは始めておりますけれども、その中身は海外研修であるとか、大学院の学位取得を支援するもので、4年間で海外研修については50名程度派遣する予定にしております。今後とも、職員に働きかけて積極的な活用を図っていきたいと思っています。

○山口ゆたか委員 わかりました。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

○小早川宗弘委員 税務課で、別添資料のほうですけども、ちょっと教えてほしかつてすけれども、6ページ、平成24年度収入未済額の状況というふうなことで、ここに一覧表が載っております。

個人県民税ということで、この納税交渉中だか、分割納付中だとか、あと法的措置、差し押さえ、交付要求中とか、あと執行停止というふうなことで4分類されているわけですけども、この法的措置、差し押さえ、交付要求中、これは現金とか預金とか、そういったものを差し押さえるのか、物品とか、不動産とか、自動車とか、そういうのも含めて差し押さえしているのかどうかちょっと状況を、どんなものを差し押さえしているのか。その差し押さえた後、具体的にオークションにかけたり何かしてそれなりの収入を得ているのかどうかということをご第1点目。

第2点目で、執行停止という、これは所在が不明でわからぬというふうな状況の方だと思っておりますけれども、それは今現状どこまで、どういうふうな追跡をされるというか、今後

どうしていくのかということをご——もうずつと何十年もこのままの状態のやつかほとんどだと思っておりますけれども、そこの状況をちょっと教えてください。

○渡辺税務課長 まず、法的措置のほうの差し押さえの関係でございますけれども、当然、今御指摘があったように、差し押さえの対象といたしましては、給与ですとか預貯金とか、そういった債権等もございますし、不動産、自動車あるいは物品等の動産、こういったものもございます。

ちなみに、24年度におきましては、差し押さえ額といたしましては4億6,000万ほど差し押さえをやっておりまして、一番大きいのはやはり預貯金、給与等の債権の分でございます。あとは余り変わらない、大した額ではございませんけれども、そういった状況となっております。

今ここで滞納になっている部分のほとんどのは、基本的には債権以外のものがございます。預貯金等につきましては、差し押さえたらずぐ収受になりますので、それ以外のものがこの法的措置の中に含まれておるといふふうに考えていただければよろしいかと思っております。

○小早川宗弘委員 じゃあ、その物品みたいなものを差し押さえしている額がこの2億6,600万というなら……

○渡辺税務課長 不動産なり、そういったものですね。

○小早川宗弘委員 その物品は、今後どやんふうにするんですか。その物品を差し押さえたっちゃ、本当の価値と売れる価値とが、まあオークションにかけた価値とは違うと思うんですけども、そこはどんな……。

○渡辺税務課長 物品も、不動産もそうですけれども、一応公売を行いまして、それを換価していくというところがございます。差し押さえておきながら、やっぱり分納なりなさっていただく分については、差し押さえは保ったまま、それを分納していただくという形をとっていますものですから、ここに残ってくるということになります。

それから、先ほどございました執行停止でございますけれども、ここは、所在が不明、あとは生活に困窮していらっしゃる、あとは財産がない、こういったものを執行停止の対象としておりまして、基本的には、あらゆる調査を尽くしまして、その要件に該当すれば滞納処分の執行停止をして、そのうち3年経過いたしますと、不納欠損として処理いたしていきます。

以上でございます。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

○増永慎一郎委員 もう1ついいですか。消防保安課ですけれども、防災消防ヘリコプターの管理運営費なんですけれども、今救急ヘリが日赤にできましたよね。それで、以前より出動回数等が減っているとは思いますが——これは私の想像で減っているとは思いますが、そのころに比べまして管理費等というのはどういうふうになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○田原消防保安課長 ドクターヘリ、確かに導入されて、お互い役割分担をして今進めているところです。

これまで私どもがやっておりました救急部分、そこらあたりが移るので、件数は減るかなと思っておったんですけれども、実際やってみますと、転院搬送等の需要というのは比較的どうございまして、思ったよりも件数は減っていないというふうな状況でございます。

す。

また、ヘリコプターについては、定期的に点検とか、そういったものを行う必要がございますので、そういったものにかかる費用については、そう大きな変動はあっておりません。

以上でございます。

○増永慎一郎委員 もしよければ、どれくらい減っているのか——若干減ったということでもありますので、どれくらい減ったのかと、あと、1回飛んだら、平均的に幾らぐらいの経費がかかっているかは、もし今わかれば教えていただきたいというふうに思いますが。

○田原消防保安課長 ちょっとお待ちください。

○松田三郎委員長 大体わかるようでしたら御答弁いただきたいし、ちょっと詳しい調査が必要でしたら、後日……。

○田原消防保安課長 平成23年、私どもの防災ヘリ、緊急運航をおりますのが404件、それから、平成24年度でございますけれども、一応こちらのほうが358件というふうなところでございます。ですから、50件ほど落ちていると。

平成24年の1月16日にドクターヘリの運航が開始されております。平成24年1月から25年の1月15日までで、出動は全体で342件、前年同時期が471件でございますので、おおよそ130件一応減っているというふうな形にはなります。

あと、1回当たりの経費につきましては、これは燃料費でいくのか、それともまた全体の整備経費を回数で割るのかと、いろんなとり方はあるかと思いますが、それについては、また後日、どのような形で提供すればよろしいか、確認させていただきたいと思いま

す。

○増永慎一郎委員 それは後でちょっと報告をいただきたいと思いますが、もともと予算組みあたりは、その辺までちょっと考えて予算組みをされていたのかどうかを最後に1つだけ。

○田原消防保安課長 ヘリコプターにつきましては、飛行時間、まあ300時間なら300時間ごとに一応大きな点検、そういったものがございまして、そういったものにつきましては、今年度はどのような点検が必要かということを含めまして予算要求をさせていただいているところでございます。

○増永慎一郎委員 質問の意味がちょっと違って、例えばドクターヘリが導入されて、防災ヘリがあったときよりも若干減るんじゃないかということで、多分この24年度予算というのは組まれたんだろうというふうに思います。

そういう中で、ここに不用額が出てきているじゃないですか。この不用額というのが、ちょっと私は、そのドクターヘリの回数がふえて、ふえたというか、ドクターヘリが入ったことによって防災ヘリの出動が減ったのでこの不用額がちょっとふえたのかなというふうな思いがありましたので、予算組みのときはそういうのも考慮して予算を立てられたのかという質問なんです。

○田原消防保安課長 この不用額につきましては、ヘリコプター、いろんなところでふぐあいが生じますと、安全に非常な支障があるというところでもございまして、ある程度交換部品とか、そういったものの費用については、あらかじめ確保しているところでございます。

実際に運航してみて、そういった交換が不

要だったというふうなものについて、予算が少し余っていくというふうな状況でございます。

ですから、ヘリコプターの運航につきましては、人員を確保しておかないといけませんし、そういった点検整備、パイロットの確保、そういったもので経常的に必要になっておりますので、そういった意味で予算はいただいていると。

ですから、繰り返しになりますけれども、予算が余っているものは、そういった整備点検で実際に交換の必要がなかったもの、そういったものが少しずつ余っていつているというふうなところでございます。

○増永慎一郎委員 後でちょっと話は詳しく聞きたいんですが、その防災ヘリの出動回数が少し減ったということで不用額が発生したわけではないわけですね。

○田原消防保安課長 はい、そうでございます。

○増永慎一郎委員 わかりました。

○松田三郎委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

次の第3回委員会は、10月7日月曜日、10月7日月曜日午前10時に開会し、午前中に企画振興部、午後から健康福祉部の審査を行うこととしておりますので、よろしく願いたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでございました。

午後2時59分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
決算特別委員会委員長